

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
マルコウ運輸株式会社	代表取締役	椎名 恵	鳥取県	運輸業, 郵便業	http://marukou1964.co.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2020年1月27日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	荷主や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷下ろしの削減、付帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ③	パレット等の活用	パレット、通い箱等を活用し、荷役時間を削減します。
3	A ⑥	集荷先や配送先の集約	トラック運転者の拘束時間を短縮するため、荷主から集荷先、配送先の集約について相談があった場合は、真摯に協議し、提案します。
4	A ⑧	出荷に合わせた生産・荷造り等	出荷時の順序や荷姿を想定した生産・荷造りを行い、荷待ち時間を短縮します。
5	A ⑨	荷主側の施設面の改善	倉庫等の集約、増設、レイアウト変更、棚の設置等を行い、荷待ち時間や荷役時間を短縮します。
6	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。

PR欄	トラック輸送と倉庫保管でシナジー効果を出して、物流の効率化、生産性の向上に努めていきたい。
-----	---